

2009年度 宮城厚生協会辞令交付式



09年度辞令公布式(坂総合病院セミナー室)

厚生協会だより

2009年5月21日
第 295 号

発行
(財)宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人: 長 澤 清 光

理事長あいさつ

宮城厚生協会理事長

水戸部 秀 利



宮城厚生協会では働く職員を代表して、皆さんを心から歓迎いたします。

そして、大変な医師不足の中、10名全員の国試合格おめでとうございます。

政府厚労省は医療界や国民の声に押され、医師不足を認め増員政策に転換しました。しかしその成果が表れるのは10年以上先です。

民主的運営を貫く

昨年12月に『公益法人制度改革関連法』が施行されました。今後5年の間に、私たち財団法人は、『公益財団法人』、『一般財団法人』、あるいは『解散・移譲』のいずれかを選択しなさい、という法律です。郵政民営化など小泉構造改革の中で強行されたものです。

宮城厚生協会は、この法律により厳しい対応に迫られています。昨今の社会保障削減政策で、多くの医療機関が厳しい経営状況にあり公的病院の7割が財政支援を受けても赤字という状況です。私たちも例外ではなく薄氷を渡るような経営状況が続いています。

現在、法人理事会は全職員に、財務健全化のために退職金制度や賃金制度見直しを呼びかけています。協会の組織運営原則は、「民主的運営を貫くこと」です。皆さんも、職場の中で論議に参加して下さい。

無差別平等の医療が基本理念

皆さんは、今日から荒波のしかもあちこち氷山も浮かぶような医療や介護の大海に「2009年という港」から「宮城厚生協会号」という船で出航するわけです。しかし、不安に思わないで下さい。その大きな理由を三つお話しします。

第一は、歴史に裏打ちされた理念(羅針盤)があり、ヒューマニズムあふれる職員(立派なクルー)に支えられていることです。

宮城厚生協会は1950年に設立し60年近い歴史があります。設立当初から、お金の有無で命に差別があつてはならないと無差別平等の医療を基本理念とし、誰もが安心して医療を受けられる仕組みを求め活動してきました。

多くの病院では一般的な「差額ベッド料金」も導入せず踏ん張っているのはその基



本理念からです。社会保障充実に向け、署名活動や国会要請行動をしているのもそのためです。

憲法25条は「すべての国民は健康で文化的な生活を営む

権利を有し、国はそれに努めなければならぬ」とあります。私たちは本当の意味でこれを現実させなければなりません。

近年、製造業中心に低賃金

の非正規労働者が多くなり、職を失い、また職につけない人々が大勢出ています。政府はこの人々の生活保障の手立てを取ろうとしていません。それどころか、保険料を払えない人から保険証を取り上げ資格証明書を発行する。病気になるば、治療費は全額自己負担というとてもない制度を進めています。保険料すら払えない訳ですから、医療費全額を払えないことは自明です。現実に手遅れ死がおきています。

日本の社会保障制度は、大きく後退しています。

宮城厚生協会は『無料定額診療制度』を県に申請し、今年度から実施することにした(坂病院)。支払い困難な場合の窓口支払いを免除又は減免する制度です。

差額ベッド料金を徴収しないことも、無料定額診療制度も、病院の収益を減らし経営負担は重くなります。帳尻を合わせようとすれば、結果的には職員の給与や賞与が相対的に低く抑えられ、世間相場

に追いつけない状態になってしまっています。

それでも、「地域住民や患者さんのために」「困っている人を見逃ごせない」、そんな職員の思いと誇りに支えられて60年間、「宮城厚生協会号」は航海を続けてきました。

支えてくれる

人々とともに

第二は、私たちの病院や診療所を支えてくれる地域の人々、強力な共同組織があるということです。

各病院診療所の地域ごとに友の会があります。県内で3万3千人以上の大組織です。それぞれの地域で医療、福祉、暮らしを守る住民組織として、健康なまちづくりや助け合い運動、平和や社会保障を守る運動、趣味やサークルなど幅広い活動を展開しています。

宮城厚生協会の事業と運動にも参加し、医療と一緒に考え経営を守り、職員の成長にも力を貸してもらっており、

私たちに必要不可欠のパートナーです。

資金面でも協会債や基金という形で多くの方に協力していただき、その額は45億円にものぼります。その分、高い金利で銀行から借りずに済みます。私たちの病院診療所はこの資金により建設可能になりました。地域の方々の財産と考えています。

このように協力していただけるのは、宮城厚生協会の歴史と基本理念や日常活動に信頼と期待を寄せているからです。

しっかりとした羅針盤を持ち、ヒューマニズムあふれる職員と、それに信頼と期待を寄せてくれる地域の方々がいるかぎり宮城厚生協会号はどんな荒波も乗り越えられると確信しています。

明けない夜はない

第三は、歴史が大きな転換にさしかかっているということです。

社会保障制度は、どんどん

後退させられ格差は拡大し、先ほどお話ししたような憲法25条をかがげGDP第2位の先進国だと自負する国家とは思えないゆがんだ日本になってしまいました。

国民世論は、政治や経済、特に社会保障のあり方を見直すべきだという意見も多くなっています。格差の拡大・固定化する社会でいいのか！社会保障削減はもつやめてくれ！というつめき声です。

総理大臣が短期間で3人も代わり、戦後続いた自民党政権も流動的になつてきました。年内には必ず総選挙があり、民意が問われます。

医療や介護、国民生活を取り巻く環境は荒海ですが、必ずや私たちの求める方向に向かう展望を持っています。また、そういう方向に向かわせる努力を続けることが大事だと思います。まさに「明けない夜はない」です。

宮城厚生協会の「厚生」は厚生労働省の「厚生」と同じ字です。本来、厚生とは「生きること厚くする」人々を

温かく豊かにするという意味です。私たちは医療や介護の活動でそれを実現しようとしています。

◇ ◇ ◇

入職間もない今は、専門職として技術構築に必死になる時期です。「聞くは一時の恥、聞かぬは末代の恥」と言います。疑問に思った事は遠慮なく先輩に聞いて下さい。腕の確かな技術者になることは大事です。

同時に、目の前の一人一人の患者さんや利用者さんの生活状況や困難さを共有し、一緒に状況を打開していく、そういう人間味溢れた逞しい医療人になることを期待して、歓迎のあいさつとします。



2009年度宮城厚生協会辞令交付式 新入職員代表あいさつ

良い医療を提供できるよう 精進したい

医局 堀切 康正

新入職員を代表して、ひと言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、理事長の水戸部先生から温かいお言葉をいただき大変感激し、また、身の引き締まる思いです。そのお言葉を心の糧とし、今後仕事の上で万全を期したいと存じます。

さて、昨今の医療情勢は大変深刻で、地方のみならず、今や都市部においても医療崩壊の実態がマスコミでも連日のように報道されておりあります。医療人初心者の私どもですが、同僚、先輩、地域の皆様と手を取り合い、医療制度の改善に力を注ぎ、あらゆる方々に良い医療を提供できるように精

進したいと思えます。

私どもは未熟な点が多々ありますが、緒先輩方を見習い、一日も早く責任ある仕事

ができるよう精一杯努力していく所存です。
ご迷惑をおかけする事もあると思いますが、地域医療に貢献できる人材となるよう、皆様の厳しいご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、私たち新入職員76名のために、このような立派な式を開催していただき誠にありがとうございます。



あいさつする堀切康正医師

坂総合病院医療機能評価受審

受審取り組みを機会に 改めて継続的な改善を

医療整備室室長 佐藤 裕美

坂病院は、2月26日から28日の3日間、日本医療機能評価機構の評価者7名による病院機能評価の訪問審査を受けました。坂病院・本部事務局の役員、委託業者の方々などにもご協力いただき無事終了したことに改めてお礼申し上げます。

中間的な 結果報告内容

4月16日に中間的な結果報告が届き、評価2で改善要望事項とされた項目について1ヶ月以内に書類を添付して改善報告し、2ヶ月以内に補充審査を受けることになりました。今回は主として説明と同意に関する事項が指摘されました。前回の坂病院や長町病院の受審とは異なり、現在は審査結果が6週間程度で中間的に報告され、認定留保となる評価に相当する指摘事項も改善報告すれば最終的な審査結果に反映してもらえるという流れになっています。

◇ ◇ ◇

前回の受審は2003年6月、認定留保となって再審査を経て認定証の交付を受けたのは2004年8月でした。トップダウンにならないよ

うな職員全体の継続的な取り組みにしたいとの佐藤忍前副院長の強い思いを受け、「機能評価更新対策委員会」を2005年に立ち上げて、医局朝会を利用した学習、看護師長会議の学習などを初めとして各部門でも意識的に取り組んできました。

記録し保存の 重要性痛感

また、目標を明確にすべく2009年2月の受審を10ヶ月も前の2008年4月に申込みました。前回受審当時の坂病院の施設的な制限や全く初めての受審に対しての書類準備などの困難さを考えれば、新病院の立派な施設はもちろん、前回の経験を活かした書類の整備状況・職員の意識など今回はたいふ楽だったはずですが、私が事務局担当として受審するのはもちろん、院長・事務局長・看護部長も受審は初めての経験。新規採用や転入など前回を知らない職員も多く、また毎日の業務で忙殺される中、課題を設定してもなかなか進まない

のが現実でした。

準備の過程では、他に比しても優位的な取り組みを数多く実施していることを発見する一方、ごく当たり前のように行っていることも到達を確認することや外へのアピールのためには記録にし保存することの重要性を痛感させられました。

改善の目標、 求められる 水準設定必要

受審直前はさすが坂病院の職員の底力！
目前に迫ってからの書類の準備、職場の整理整頓など目を見張るものがありましたし、当日の面接や部署訪問も非常に立派に対応していました（職場は翌日にすっかり受審前に復元されていました）。

今回の指摘事項を見ても、現在の評価項目すべてが納得できるものではないことは否定できませんし、受審のメリットを疑問視する声もありました。しかし、様々な役割をもった当院レベルの病院の認定



受審に向け全職員集会

は社会的にも当然のこととなっており、改善の目標として病院機能評価の求める水準を設定することは今後必要だと考えています。今年7月の受審病院からV6・0の評価基準が適用されます。項目数は大幅に減りますが、現状に即して新設される項目もあります。

◇ ◇ ◇

まずは今回の指摘事項を改善して認定を更新することが最優先の課題です。そして、この受審の取り組みを機会に改めて継続的な改善を行っていくことが大切だと考えています。

揃えられた受審用各種資料



【通信制看護学校を卒業し国家試験合格】

国家試験合格 おめでとうございます

宮城厚生協会看護部長 熊谷正子

「心に残る一節」

坂病院8階病棟 高橋峰子

息子の卒業を機に、今度は自分のためにと一念発起しました。しかしながら、この歳で三交替勤務をしながら全うできるだろうかと不安がいっぱい、ドキドキのスタートでした。

山のような提出物の締め切りに追われ、放送大学の単位取得も課せられ、国家試験準備の休暇に入るまでは無休の日々でした。とても険しい山登りになり涙が出るほどでしたが、職場の温かい応援と一緒に学んだ同志が支えとなり登りきることができました。

今、やっと一息ついて合格できた喜びを噛みしめています。

この二年間でたくさんの事を学びましたが、心に残る一節があります。「老年者が大切なことに思うのは、ごく普通の日常性の存在である。即ち、朝起きて顔を洗い、湯を沸かし、日の出を仰ぎ、庭の草取りをする。こうしたゆっくりと繰り返される日常のひとつひとつの行為が、限りなくありがたいことに思え…。」

それが一番なんだよねと気づいた時から、私は優しい気持ちで看護できるようになりました。



今田院長より褒賞を受ける高橋峰子さん

今年2年課程通信制の養成所を卒業され、めでたく宮城厚生協会内で2名の方が国家試験に合格されました。2年課程通信制は10年以上の経験をもつ准看護師が看護

師になるための教育として2004年から開始され現在22校が開講されております。宮城県内での開講は東北福祉看護学校が08年でしたので東京の看護学校での受講でし

た。通信制といっても年10数回、東京への登校日があり大変な努力をしての受講だったと思います。仕事・家庭・勉学の2年間で走馬灯のように駆け巡った

事と思います。支えてくださった職場の皆様方にも心より感謝申し上げます。

「辛かった分、得たもの大きい」

長町病院4階病棟 桑田由樹

2年間の東京の通信教育に通い、また、放送大学からだ8年間。とても長くラスト1年はとても辛かったです。

夜勤をしながら、主婦、子育て、東京での学校や実習、レポート提出に追われる日々…。勉強しても、昔と違い記憶がつかず、心も身体も疲れ



謝辞を述べる桑田由樹さん

果て、自分の住所・電話番号が分からなくなった時もありました。

でも、職場の理解や家族の協力もあり、今回無事、国家試験に合格しました。いま振り返ると、辛かった分、得たものも大きかった。これからは、新たな気持ちで看護を続けていきたいと思います。

▶ 古川民主病院群

(大崎地方集会「古川三日町公園」)

大崎地方集会は約160名の労働者が集会に参加。集会では大崎雇用支援テント村実行委員会からの取り組み報告と更なる支援の訴えがありました。医療、教育、消費税に関する特別決議が確認された後、全員がデモ行進に参加、市民への訴えが行なわれました。



▶ 長町病院群 (仙台中央集会「市民の広場」)

仙台中央集会は長町病院からは90名が参加。事前に各職場からエントリーの「メーデー団扇コンテスト」を行い「通所リハビリテーション」が1等賞を獲得しました。

当日の仮装コンクールでは新入職員による高齢者が政治家を打倒する寸劇を披露し会場を沸かしました。

その後「医師、看護師ふやせ」「社会保障充実」「なくせ失業と貧困」「消費税反対」を掲げ定禅寺通～一番町商店街をデモ行進しました。



たたかいの歴史と伝統を受けつぐ 第80回 メーデー 各地域で大盛況

▶ 坂病院群 (塩釜地方集会「千賀の浦緑地公園」)

塩釜地方集会は550名(坂200名)が参加。リレーアピールで坂病院から今田院長が医療・福祉・介護をめぐる大変な状況を報告し「共に力を合わせ国民本位の医療制度確立を求めていきましょう。」と訴えました。会場は、ひととき目立つ新入医局員の仮装はじめカラフルな手作りプラカードなどで楽しい雰囲気。

塩釜神社まで元気にデモ行進した後は、塩釜神社境内で「新入職員歓迎お花見会」。医局以外の新入職員は、全員白衣で『崖の上のポニョ』を踊り、新入医局員は『珍(?)診察室コント』を披露し会場は盛り上がりしました。



▶ 泉病院群 (仙台中央集会「市民の広場」)

今年も泉病院のレンジャー隊が大活躍しました。多忙な業務を抜け出し、せっせと準備を積み重ねて新人12名がついに登場。台本をアレンジしアドリブを駆使して会場をわかせました。ついでに「闘う分会長」はピンクレンジャーに変身して参加！労働者の権利を守り、社会保障を充実させるためにこれからもがんばります。

